

組合活性化情報

中小企業ししが3

2023

No.660

中央会つうしん

- ▶CO₂ネットゼロの取組み紹介
- ▶しが中小企業女性中央会 しなや華塾
- ▶テレワークセミナー
- ▶滋賀県中小企業青年中央会からのお知らせ
組合青年部交流講習会
お仕事・オンラインイベント
「しがわーくランド2022」開催報告
- ▶インターンシップ活用支援セミナー&
動画コンテンツ活用セミナー
- ▶近江の地場産業および近江の地場産品の振興功労者表彰
- ▶労働基準法による割増賃金率の引上げをお忘れなく!
- ▶中央会事務局だより
- ▶ものづくり支援室だより

業界et cetera

- ▶滋賀県酒造組合／滋賀県酒造業協同組合
- ▶近畿食肉業務用卸事業協同組合
- ▶滋賀県製菓工業協同組合



Cover

組合青年部交流講習会～AED講習会～
【滋賀県中小企業青年中央会】



CO₂ネットゼロの取組み紹介

滋賀県では、2050年までに「CO₂ネットゼロ*」の達成を目指すため、2022(令和4)年3月に条例を制定され、様々な取組みが進められています。今回は【組合で取組むCO₂ネットゼロ】をテーマに2組合の事例をご紹介します。

*CO₂ネットゼロとは、「カーボンニュートラル」とも呼ばれ、二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量をゼロにすることを指しています。

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合

～プラスチックごみの削減～

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合では、SDGs行動宣言を2021(令和3)年に行い、2030年までの行動指針・目標として、地球温暖化を防止し美しい琵琶湖を未来に引継ぐため、宿泊施設で提供されるアメニティのプラスチックゴミゼロに取組まれています。

このような組合の取組みは、2022年4月施行のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(通称:プラ新法)により、歯ブラシ、カミソリ、ヘアブラシ、くし、シャワー用キャップのアメニティプラスチック5品目に対し、脱プラスチック素材への変更や有料化、取扱い廃止等の対応が求められていることが背景としてあります。

さらに組合では、客室に設置するメッセージカードを県の補助金を活用し製作した上で、全組合員に

配布し宿泊客に対しても「プラスチックゴミの削減」の啓発・周知にも努められています。

今年度、中央会の産学連携事業の一環として、アメニティプラスチックゴミに関し、最も排出量の多い歯ブラシをピックアップし、組合員企業の歯ブラシ使用量の調査及びCO₂排出削減量の算定を組合と龍谷大学瀬田キャンパス(REC)先端理工学部水原講師の協力のもと実施されました。産学連携事業の詳細はオンライン研修動画からご覧ください。

組合webサイト

<https://www.shiga-ryokan-kumiai.jp/>



滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合 SDGs行動宣言

環境と観光の共生地

～琵琶湖を守り、琵琶湖と遊ぶ～

訪れるお客様が滋賀・琵琶湖での滞在や体験によって心から楽しみ、満喫していただくことで、このかけがえのない琵琶湖(取り巻く環境)と長年培ってきた文化を守る仕組みを作り、環境と観光が共生する心温まる地として「選ばれる滋賀」を目指します。

2030年までの行動指針・目標

私たちは地球温暖化を防止し、美しい琵琶湖を未来に引き継ぐため「プラスチックゴミの削減」に組合員全員で取り組み、宿泊施設で提供されるアメニティによるプラスチックゴミを0にします。

ご宿泊の皆さまへ

当施設では

- 1. プラスチック製アメニティを設置していません。
- 2. プラスチック含有率の低いアメニティの設置に切り替えてあります
- 3. 今後、1や2の取り組みに移行していく予定です。

滋賀県が世界に誇るマザーレイク・琵琶湖。私たちは琵琶湖から多くの恵みを得るとともに、大切に守り続けてきました。今、世界は様々な環境問題を抱えており、琵琶湖も例外ではありません。増えつつある自然災害とも向き合いながら、美しい琵琶湖を未来に引き継ぐために何をすべきなのか。私たちはここに「SDGs 行動宣言」を行い、目標を定めて取り組みを始めます。なにとぞ本宣言の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜れば幸いです。

このメッセージカードは、「滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践戦略モデル事業補助金」を用いて作成しております。



オンライン研修動画の収録風景(前川理事長)



宿泊者へのメッセージカード オンライン研修動画の収録風景(SDGs担当の前田理事)

オンライン研修動画のコンテンツ内容

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合の理事長、SDGs担当理事からCO₂ネットゼロに取組むこととなった経緯や今後の取組み内容等についてお話しいただき、龍谷大学先端理工学部の水原講師から組合の使い捨て歯ブラシ削減に関する調査結果からのCO₂排出削減量の算定について解説しています。

また、国(経済産業省)や県(CO₂ネットゼロ推進課)の取組みについても併せて紹介しています。

滋賀県中央会 CO₂ネットゼロ

検索



滋賀県生コンクリート工業組合

～ミキサー車のアイドリングストップ活動～

滋賀県生コンクリート工業組合では、滋賀県発の琵琶湖版SDGsである「マザーレイクゴールズ」(Mother Lake Goals, 以下MLGs)の取組みを令和4年3月31日付で賛同宣言を行い、今回、地元琵琶湖の環境を守る取組みとして、ミキサー車の待機中での不要なアイドリングストップの周知徹底を令和4年10月より組合員18社の全社で行われています。

組合では、持続可能な事業継続には資源の有効活用、エネルギー消費の削減など環境負荷低減に向けた活動が重要であると考えられており、アイドリングストップで排出ガス(CO₂、NO_x)を抑えるこ

とは地球温暖化対策にもつながり、さらには燃料費の節約や、駐停車中の騒音を抑えることなどムダを減らすことにもなります。

今回、活動を啓発するツールとして、組合が横断幕バナーを制作し組合員に配布されました。組合員の事業所では本社や工場内に横断幕バナーを掲示され、'見える化'の取組みをスタートされています。活動の推進にあたっては、「STOP CO₂ 出来ることから始めよう!」を合言葉にされており、省資源、省エネ推進を通して、琵琶湖(滋賀県)の環境保全に努められます。

アイドリング ストップでの 削減効果

滋賀県の工業組合員工場で毎日2時間1年間実行すると

- ・ミキサー車の2時間あたりの二酸化炭素排出量=約2.64kg
1年間になると107,250トンのCO₂排出削減
- ・ミキサー車の2時間あたりの窒素酸化物排出量=約0.06kg
1年間になると2.49トンのNO_x排出削減
- ・ミキサー車の2時間あたりのアイドリングによる燃料消費量=約3.1ℓ
1年間になると125,900ℓ

=1,850万円(軽油単価147円/ℓ)のロスストップ



工場内のミキサー車



待機場所にも横断幕バナーを掲示



横断幕バナー

組合webサイト
<https://shiga-kouso.or.jp/>



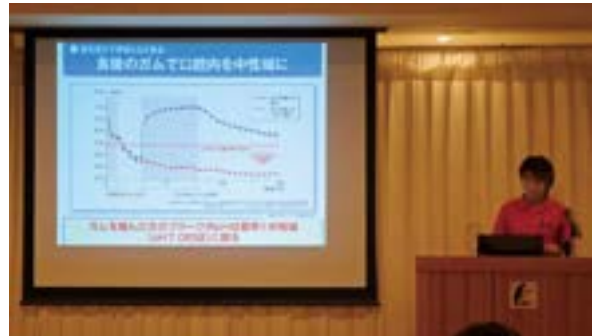
しが中小企業女性中央会「しなや華塾」 開催

しが中小企業女性中央会では、2月9日(木)に今年度第2回目となる「しなや華塾」を近江八幡市・グリーンホテルYES近江八幡において開催しました。

今回はフレイル（心身の衰え）予防をテーマとし、冒頭に解説動画を視聴した後、一般財団法人近畿健康管理センター 歯科衛生士の澤井美枝子 氏から講演が行われました。口腔を清潔に保ち、機能を保全することは健康寿命の延伸に繋がることから、歯と歯茎の健康、口腔清潔度を保つ方法について説明がある中で、デンタルケアに食後のガムも口腔に効果的であることが説明されました。

さらに、同センター 健康運動実践指導者の中嶋花衣氏より、フレイルの一因となるサルコペニア（筋力低下）について講演が行われ、適度な運動が労災防止につながるものとして、エクササイズが10種類紹介され、参加者全員で実施しました。

研修後には会員の経営する和カフェで薬膳料理の話の聴きながら、会員同士が交流のひと時を過ごされました。



セミナーでの説明風景



エクササイズをする参加者

テレワークセミナー 開催

当会では、2月20日(月)にオンライン配信により、今年度第3回目となるテレワークセミナーを開催しました。

今回のセミナーでは、デジタル化・DX推進の導入事例をテーマとして、前回までと同様に京都コンピューターシステム事業協同組合から講師にお迎えし、製造業向けの工程管理システムによる業務改善や基幹システムの長期利用などをモデルとしたデジタル化による業務改善事例を紹介しました。

それぞれの具体的な説明に加え、生産管理や稼働状況など、各部門の業務に係る入力・確認・承認をwebブラウザで利用可能とすることは、状況の可視化による業務改善だけでなく、リモート利用（テレワーク）が実現でき、他の業種においても情報セキュリティ対策・デジタル化・DX推進の参考としてほしいと述べられました。

全3回のセミナーは後日視聴が可能となっておりますので、ご興味がある方は右記webサイトから「オンデマンド視聴」にお申込みの上、ご視聴ください。



セミナー紹介チラシの一部



配信の様子

滋賀県 テレワークセミナー

検索



滋賀県中小企業青年中央会からのお知らせ

組合青年部交流講習会 開催

2月9日(木)草津市・クサツエステピアホテルにおいて、滋賀県中小企業青年中央会により組合青年部交流講習会～AED講習会～を開催しました。

青年中央会では例年6月頃に通常総会と同日に組合青年部滋賀県大会を開催されていましたが、“交流を通じたビジネス創出”及び“次代を担う経済人としての資質向上”を目的として、名称と内容を改めて今回開催したものです。

講習会では、びわこフェスタや組合青年部全国講習会において参画・協力いただき、青年中央会からは活動資金を寄付している、協力団体の日本赤十字社滋賀県支部から2名の講師を招聘し、実施しました。テーマは「観察の仕方、心肺蘇生、AEDの使い方」とし、参加者も傷病者役と救護者役になって、応急処置の手順と具体的な作業の講習が実践的に行われました。講習後には同支部の取組みが紹介され、両団体の協力体制構築にあたってより一層理解が深められました。



西坂会長による挨拶



応急処置の実技講習

お仕事体験・学習オンラインイベント「しがわーくランド2022」開催報告

滋賀県中小企業青年中央会では、10月号でもお知らせしました標記イベントを令和4年12月15日(木)から令和5年1月25日(水)まで実施しました。

製作体験動画は広告美術・信楽陶器・電気工事・板金の4業界について紹介し、76名の方から製作キットの送付申込みがありました。このうち、キャラクターカッティングシート製作体験については初めての試みとなるライブ配信を実施し、受講された小学生は自宅に居ながらプロの手ほどきを受けて体験することが出来ました。

参加者の保護者からは「楽しく体験することができ、子どもだけでは困難な部分を少し手伝うことで家族の輪が繋がった気がします。」と言ったコメントが寄せられました。青年中央会では、これからも楽しみながら県内業界・仕事に対する理解を深められる機会を提供し、勤労観・職業観の醸成を図る取組みを行う予定です。



広告美術組合青年部会によるライブ配信の様子



板金組合青年部による銅板レリーフ製作体験の写真

インターンシップ活用支援セミナー&動画コンテンツ活用セミナー 開催

当会では、2月6日(月)草津市・クサツエストピアホテルにおいて、午前中にはインターンシップ活用支援セミナーを、午後からは動画コンテンツ活用セミナーを開催しました。

国によって「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」が昨年6月に改正され、現大学2年生から、一定の要件を満たした体験の際、取得した学生情報を広報活動・採用選考活動に活用することが可能となりました。

今回のインターンシップ活用セミナーでは、制度改革や県内の大学・学生の動きに加え、ノウハウやメリット、具体的な登録先などを紹介し、既に活用している事業者だけでなく、これまで活用されたことのない事業者にも、他社に後れを取ることなく人材確保を進めていくための手段を紹介しました。

講師の西村真紀氏から、内定が一層早期化している中で、インターンシップを「早期接点」「相互理解」の場と捉え、初日に学生と事業者の目的・目標をすり合わせた上で、体験毎にこまめなフィードバックを実施することが重要であると述べられました。

近年、情報技術の発展に伴って、写真中心だったSNSでのコミュニケーションは動画を使った情報発信へと移行しつつあります。特に、スマホで撮影し、手軽に公開ができる15~30秒程度の「ショート動画」はトレンドとなっており、事業者のブランディングに繋がる手段としても有効であることから今回の動画コンテンツ活用セミナーを実施したものです。

同セミナーでは、比較的ハードルの低いInstagramにスポットを当て、ビジネス用途で情報発信する際の注意点について解説が行われました。動画を含めた情報発信の際には詰め込み過ぎず、簡潔で分かりやすい内容とし、同業他社が発信されている内容や時間帯、投稿頻度、検索ワードとなる「ハッシュタグ」の内容などを研究することで、主な閲覧者となるフォロワーを増やすことの近道になると話されました。

活用中の方、始めたい方にお勧め

- ✓ インターンシップのノウハウ、メリット
- ✓ 県内大学のインターンシップの現状や学生のニーズ
- ✓ 採用直結型インターンシップとは
- ✓ 2025年卒業者からのルール変更
- ✓ 最新のインターンシップ活用形態
- ✓ インターンシップ導入支援ツール（マッチングサイト）の紹介

インターンシップ活用支援セミナーの概要



インターンシップ活用支援セミナーの講師 西村真紀氏



動画コンテンツ活用セミナーの会場風景



動画コンテンツ活用セミナーの講師 松尾千鶴氏

近江の地場産業および近江の地場産品の振興功労者表彰

滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課では、「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」第9条に基づき2月13日(月)、大津市・滋賀県公館において振興功労者の表彰式を開催されました。

この表彰は近江の地場産業事業者および近江の地場産品製造事業者が、時代の変化に適合していくための新たな取組を促進し、地場産品及び地場産業のさらなる振興を目的として実施されています。

令和4年度は、滋賀県酒造組合（会長 喜多良道 氏）が「近江の地酒の振興」による功績でご受賞されました。組合では、近江の地酒を広く普及するために数々のイベントを開催する傍ら、GI（地理的表示）の認定取得や県内32酒蔵のコラボ酒の開発が評価されました。

また、信楽陶器工業協同組合の理事で信楽焼伝統工芸士会会長の高原誠治氏が、信楽焼の「伝統技術・技法の伝承と後継者育成」による功績で、ご受賞されました。



表彰式の様子



江島副知事らとの記念撮影

労働基準法による割増賃金率の引上げをお忘れなく！

働き方改革関連法の一つである労働基準法の改正によって、2023(令和5)年4月1日から、中小企業の月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が下記表の通り引上げられます。

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)			
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は50% (2010年4月から適用) 中小企業は25%			➔	月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業とも50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ		
	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)			1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)		
	60時間以下	60時間超		60時間以下	60時間超	
大企業	25%	50%		大企業	25%	
中小企業	25%	25%		中小企業	50%	

▶ 2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引上げの対象となります。

なお、割増賃金率の引上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。厚生労働省の「モデル就業規則」をご参考にしてください。



◆ 中央会事務局だより ◆

振興課 中嶋課長

「一月往ぬる二月逃げる三月去る」と言いますが、ついこの前に正月だと思っていましたら、あっという間に三月です。三月もあっという間に去ってしまい、気がつけばもう四月になってしまっていた!とならないよう、日々一刻一刻を大切に過ごしたいものです。

さて、令和4年度におきましては、中小企業・小規模事業者を取り巻く様々な経営課題に対し、組合組織を通じた課題解決に向けた取組（対応策）を、それぞれカテゴリーごとに整備・分類した上で情報発信することにより、組合間においても横展開を図れるように動画制作やホームページ改修、メルマガ発行等を行いました。

組合で取り組むSDGs、CO₂ネットゼロ、ローカルベンチマーク・経営デザインシート、健康経営、人材確保・人材育成、事業承継など、個々の企業が単独で取り組むよりも、組合組織で取り組むことで相乗効果や波及効果も大いに期待でき、効果的だと考えています。

コロナ禍が非日常ではなく、日常生活も徐々にではありますが、取り戻しつつあります。しかしながら、これからもウィズコロナの状態が長く続くものと思われま。中小企業組合と中小企業・小規模事業者の皆様にとって、一刻も早く安心して事業活動を行う環境が整い、コロナ禍から立ち直り新たな飛躍への足がかりとなるよう、今後も支援を継続していきたいと考えています。

ものづくり支援室だより 第29回

令和4年度 ものづくり補助金成果事例集について

ものづくり補助金事業を実施された「ものづくり補助事業の活動・成果」について、以下のとおり、成果事例集（10事例）として取りまとめました。県内事業者による“ものづくり補助金事業”での活動・成果をご覧いただき、今後のものづくり補助金の活用、ビジネスマッチングなどにご活用いただければ幸いです。

【令和4年度 ものづくり補助金 成果事例集 掲載事業一覧】

採択年度	受付番号	事業実施場所	事業者名	事業計画名
27補	2725110008	栗東市	株式会社タニモト	IoTによる工場の見える化と、顧客ニーズへの対応力の強化
27補	2725110177	湖南市	株式会社ガーデン機工	精密ワイヤ放電加工機導入による生産性向上計画
28補	2825110005	長浜市	荒木電子工業株式会社	世界的に需要が高まるインフルエンザ検査装置用電子基板生産性向上の取り組み
28補	2825110122	高島市	保木機料株式会社	難燃複合糸・超多本合糸の開発による電線用編組シールド材への新規参入
29補	2925110022	草津市	株式会社山崎	ベアリング部品等の生産能力向上を目的とした、技術革新と工程の集約
29補	2925210297	愛知郡愛荘町	株式会社東洋石創	建築用石材・タイルの自動見積もりシステムとネット販売
30補	3025120054	東近江市	株式会社ヴィラジュニシムラ	『折りパイ』の一口サイズの個包装化商品開発による市場拡大事業
30補	3025120156	守山市	林フォーム工業株式会社	オンラインによる切削作業の見える化及びAIによる切削技術革新
R1補	R125010013	長浜市	ワボウ電子株式会社	新収益源の確立と雇用確保を両立させる異業種“動植物複合養殖事業”への進出
R1補	R125020041	大津市	東洋エンジニア株式会社	滋賀県初! 延線業務の革新的三密回避のサービス提供プロセス改革

※上記の具体的な成果内容については、『滋賀県中央会ホームページ（<http://www.chuokai-shiga.or.jp/>）』に掲載しておりますのでご確認ください。また、全国の成果事例として『公式HPものづくり補助事業関連サイト（<https://www.monodukuri-hojo.jp/>）』にも掲載されます。併せてご確認くださいませようよろしくお願いいたします。



○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室

〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル 3階

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 E-mail:mono-r1@chuokai-shiga.or.jp

受付時間/9:00~17:00(土日祝日を除く)

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和5年 1月分

前年同月比のDI値	県内			全国		
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-12.1	-14.3	-10.5	-25.2	-30.0	-21.7
売上高	18.2	28.6	10.5	-6.8	-9.5	-4.8
収益状況	-36.4	-50.0	-26.3	-33.2	-39.8	-28.2

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4−10)/20×100=−30】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

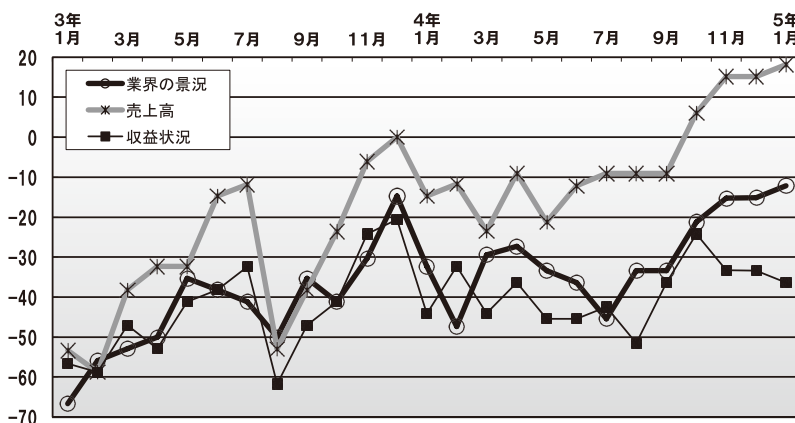
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内33名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の景況推移

度重なる原材料・資材の高騰に加え春以降の電力料金の更なる上昇は事業者へ深刻な影響を与える。景況感は上昇しているものの、来年度以降の業況が見通せず今後も不透明な状況が続く。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

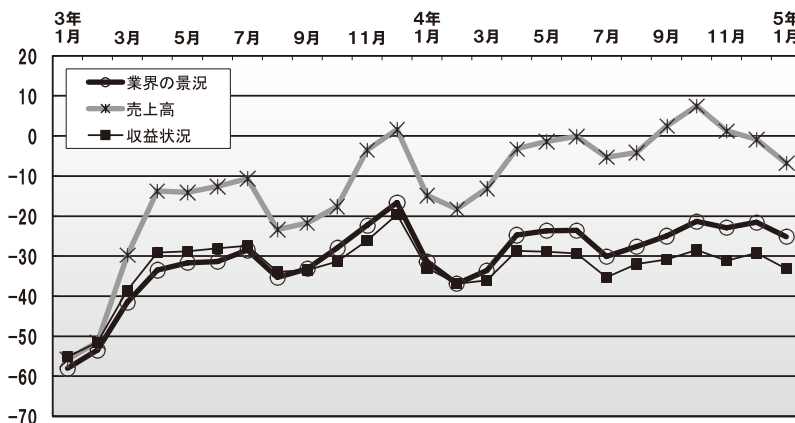


全国の景況推移

年末年始やインバウンドを始めとする人流の回復等により経済活動が正常化に向かう一方、原材料価格の高騰と価格転嫁の遅延、半導体等の部品不足による納期遅延が続き、全指標低下。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移





税理士 山本 善通 氏

Question インボイス制度負担軽減措置

当組合は、共同受注事業を行っていますが、組合員には免税事業者も多く、インボイス登録を行うかどうかで、現在も迷っている事業者が存在します。このたび新たに、インボイス制度において支援措置が追加されたと聞きました。概要を教えてください。

Answer

【概要】

令和4年12月23日「令和5年度 税制改正の大綱」が閣議決定をされました。この大綱のなかで令和5年10月から開始される消費税の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」に関しても、特に、免税事業者が新たに課税事業者となる場合の措置について、負担軽減策が講じられることとなりました。

【負担軽減措置の主な内容について】

(1) 小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置

〈内容〉

これまで免税事業者であった者が、インボイス発行事業者として課税事業者になる場合において、インボイス制度への移行から3年間は売上税額の2割とする激変緩和措置が講じられました。具体的には次の図のようになります。

事例	売上700万円（税額70万円）※サービス業事例 経費150万円（税額15万円）		
実額計算の場合 ▶ 70万円－15万円＝55万円	実額計算	簡易課税	特例
簡易課税の場合 ▶ 70万円－35万円＝35万円 ※70万円×50%（サービス業のみなし仕入率）	納税額 55万円	納税額 35万円	納税額 14万円
特例の場合 ▶ 70万円×2割＝14万円			

〈対象者〉

2割特例の適用対象者は、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になった者であり、具体的には、

- 免税事業者がインボイス発行事業者の登録を受け、登録日から課税事業者となる者
- 免税事業者が課税事業者選択届出書を提出した上で登録を受けてインボイス発行事業者となる者が対象となります。

したがって、インボイス発行事業者の登録を受けていない場合には、2割特例の対象とはなりません。

(2) 登録制度の見直しと手続きの柔軟化

令和5年10月1日のインボイス制度の開始にあわせて登録を受けるための期限は、令和5年3月31日とされています。

ただし、4月以降の登録申請であっても、9月30日までに行われたものについては、インボイス制度が開始する令和5年10月1日に登録を受けることが可能です。

4月以降に申請する場合に、インボイス制度が開始する令和5年10月1日に登録を受けたものとみなす宥恕規定の適用を受けるためには、申請書に「期限までの申請が困難な事情」を記載することとされていましたが、この「困難な事情」の記載は不要とされました。

【留意点】

今回の説明は大綱であり、閣議決定された内容です。今後の法案や国会での審議等で、更に改正される事もありますので留意して下さい。



明治大学政治経済学部 専任教授
森下 正氏

組合 活性化アドバイス

組織と地域の賑わいを生む吸引力の作り方

他の組織や地域から人や企業の移転を促進する力を、統計学的に「吸引力」という。自然発生的な産地も、人為的な工業団地や卸団地も「吸引力」を有する。あるいは、何らかの目的を持って組織化される中小企業組合も、この「吸引力」があっこそ活性化する。

まず「吸引力」を生む最強の活動は「柔軟な企業間分業の高度な専門化、あるいは企業ごとの多様な機能分担などによる経済活動」である。この柔軟な企業間分業は、産地や企業城下町などの産地組合や下請組合、あるいは親会社のもとに構成された協会などで展開できる。また、多様な機能分担は、商店組合や飲食・旅館組合、あるいは商工組合などでも実現可能である。ちなみに、柔軟な企業間分業の場合、多様な技術が組織や地域に蓄積され、かつ多様な技術の組合せや分業の柔軟な変化を通じて、経営環境の変化に対応することで吸引力が向上する。一方、多様な機能分担の場合、多種多様な業種、業態で構成される商業、飲食・宿泊、サービス業が、地域の生活者に必要な都市機能の提供者として存立することで吸引力が保持される。

しかし、長年のグローバル競争による産業の空洞化で分業の担い手が撤退し、地域の技術の多様性が喪失されてきた。また、地域間競争や大型店・ネット販売の台頭で、地域の多様な都市機能が欠落してきた。こうした状況から脱却するために中小企業と組合は、他地域の企業や組合との連携による柔軟性の確保と都市機能の維持が必要となる。いわゆる広域連携や組合間連携であり、すでに繊維の産地や専門工事業の組合間で連携が始まっている。さらに、地域内や組合内で廃業予定の企業が有する技術や人材などの経営資源を保全するために、存続企業による救済型合併も、今後、一般化するであろう。

次の「吸引力」は、「イノベーションに係わる情報の伝搬・確保が容易な人的交流」である。

これは、教育・研究機関との連携、技術者と経営者、あるいは顧客と経営者との人的ネットワークによって構築できる。その典型が産学官の連携や異業種交流だが、この人的ネットワークが自治体や支援機関による受動的な組織ではなく、中小企業や組合が主体となって地域の課題解決や活性化を目指して行動することが求められる。古くは新潟の協同組合三条工業会や埼玉の秩父機電工業会、最近では鹿児島事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会などが、その代表例である。

最後は「産業の苗床機能」である。これは、創業や既存企業の新分野進出が新産業創造の源泉になることである。そのために、創業や新分野進出による事業化の障壁となるリスクと投資コストを下げる必要がある。例えば、地域内外や組合内外での企業間分業による事業の細分化によって事業を小規模化すると、コストと投資リスクが低減する。つまり、当初から新事業に必要な全てを自社で賄うのではなく、不足する経営資源を他社に依存するのである。実は、事業化への障壁を下げるために、資金調達や信用力向上、共同生産や販売、間接業務の共同化など、従来から組合で展開されてきた典型的な組合事業が応用できる。すでに、商工中金が主体となって、起業家によるスタートアップ組合への設立と支援が始められている。海外のイタリアでも、協同組合連盟Legacoopが「協同組合スタートアップ」のプロジェクトを開始している。

以上が組織と地域の賑わいを生む吸引力の作り方であるが、手法は探せばいくらでもある。最終的な吸引力の向上の実現は、中小企業の経営者と組合関係者が「宿命だから」とか「昔からそうだから」という固定観念を捨てることである。そして、必ず将来は「今よりも、もっと良くなる」と信じ、成功するまで諦めない覚悟で、組織と地域の賑わいづくりに挑戦し続けてほしい。

ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練

◆◆◆ 年間 600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています ◆◆◆

内容よし！
講師よし！
コスパよし！

満足度 99%

継承したい能力を具体的に認識する方法がわかった

表計算シート作成に時間が掛かっていたが、仕事の効率がUPしそう

経験談を交えて説明されたのがよかった

受講した社員から、生産・業務のプロセスの改善、生産現場の問題解決等に役立つ内容であったと聞いており、受講してもらってよかった。受講後は、生産・業務のプロセスの改善、生産現場の問題解決等に活用している。
(K社・彦根市)

開催日	コースNo	コース名	内容	会場/実施機関
4/26	001	表計算ソフトを活用した業務改善 (Excel初級)	表計算ソフト概要と基本操作/文書作成ソフトと表計算ソフトの用途の違い/ワークシート活用	国際経営情報専門学校 (大津市)
5/17	002	現場社員のための組織行動力向上	企業組織と生産活動/状況変化に対応する現場力/フォローアップと組織行動力	ポリテクセンター滋賀/パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社
6/9	007	顧客志向の営業活動	マーケティングの本質/マーケティング志向の営業活動/営業活動の分析と改善	ポリテクセンター滋賀/経営創研株式会社
6/14	008	【New】DX (デジタルトランスフォーメーション) の実際	DX導入手法とデジタル技術の活用/DX導入手順/システム開発手法/DX推進検証	ポリテクセンター滋賀/一般社団法人香川県中小企業診断士協会
6/20	022	表計算ソフトを活用した業務改善 (Excel初級)	表計算ソフト概要と基本操作/文書作成ソフトと表計算ソフトの用途の違い/ワークシート活用	ユウコム草津校 (草津市)
7/12	009	ITツールを活用した業務改善	ITツールの種類と活用/ITツールの業務適用	ポリテクセンター滋賀/一般社団法人香川県中小企業診断士協会
7/13	010	【New】業務プロセスの見える化によるムダの発見と改善	業務とデータの見える化とは/業務とデータの見える化技法/業務プロセスの見える化と継続的改善	ポリテクセンター滋賀/パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社
7/19	S11	【New】メンタリングによる後輩サポート	職場の課題/求められる役割/メンタリングによる相談援助	ポリテクセンター滋賀/一般社団法人日本経営協会 関西本部

□ 申込方法等

- ① 「受講申込書」のご提出 (FAX・電子メール)
「受講申込書」は、当センターホームページからダウンロードしてご利用ください。
- ② 請求書到着 (申込受付後3日以内に発送)
- ③ 受講料のお振り込み (開講日の14日前まで)

□ 申込締切

開講日の14日前
定員を満たしていない場合は開講日の7日前

□ 受講料 (おひとりさま)

No.001、No.022 2,200円 (税込み)
上記以外 3,300円 (税込み)

□ 対象者

事業主の指示により受講する従業員の方 (個人での受講はできません。)
コース番号に「S」が付くコースは、申込時45歳以上の方ですが、45歳未満の方も受講できます。

□ 定員

各コース 15名 (先着順)

□ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

換気やアルコール消毒、検温 (非接触型) などを行っています。受講の際は、マスク着用・体調管理等、ご協力ください。



年間スケジュールや各コースの詳細内容をホームページに掲載しています。

定期的にパンフレットを無料で送付しています。ご希望の事業所様は、電子メールで送付先をご連絡ください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13 JR石山駅から徒歩10分・京阪唐橋前駅から徒歩3分
(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176 <https://www.3jeed.go.jp/shiga/poly/>
FAX: 077-537-1215 E-mail: shiga-seisan@jeed.go.jp



●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

●1日あたり
〈おひとり〉

約 **23円**



大工・左官・鋳金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含まれますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第三者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかるうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111

「近江の地酒」でのおもてなしの極意を 伝授

滋賀県酒造組合／滋賀県酒造業協同組合

滋賀県酒造組合／滋賀県酒造業協同組合（会長／理事長 喜多良道 氏）では、2月6日(月)、大津市・コラボしが21において、近江の地酒もてなし普及促進協議会が主催する「近江の地酒おもてなしセミナー」に参画されました。

本セミナーは、組合も構成員となっている協議会によって今回初めて行われたもので、リーガロイヤル大阪のマスターソムリエである岡昌治氏が講師となって、滋賀の食文化の良さや、おもてなしの秘訣などを紹介されました。組合からは喜多理事長が県内の酒造業界の現状を話されるとともに、岡氏の講演に続いて実施されたパネルディスカッションにおいてもコーディネーターとなり、「お客様に気を遣わずリラックスしてもらうツールとして四季折々の優れた食材と様々な温度帯で楽しめる近江の地酒でもてなしてほしい」との言葉を引き出されました。

組合では引き続き協議会に参画し、今後も地酒とともに滋賀の食文化を広める活動を行われる方針です。



セミナーの会場風景



パネルディスカッションの様子

組合webサイト
<https://shiga-sake.net/>



改正電子帳簿保存法対応セミナーを 開催

近畿食肉業務用卸事業協同組合

近畿食肉業務用卸事業協同組合(理事長 森村伸一 氏)では、2月15日(水)、近江八幡市・ホテルニューオウミにおいて、改正電子帳簿保存法対応セミナーを開催されました。

各組合員において、取引を行う中で電子的に授受する情報が増加しており、改正電子帳簿保存法に対応する準備を進めていく必要性が生じていることから、今回実施されました。

法改正によって大幅に要件が緩和されたことで、電子データでの帳簿保存に取組みやすくなった反面、令和6年1月からは電子取引データ保存の対応が必須となります。必要となる取引データの「真実性の確保」について、比較的取組みやすい、訂正削除の防止に関する事務処理規程の策定による運用が講師から勧められました。

説明された令和5年度税制改正における緩和措置を踏まえ、各組合員では今後、会計書類の電子保存方法を具体的に検討される予定です。



講師の小川宗彦 氏



セミナーの会場風景

近隣地域大学の業界関連学部生を対象とした企業紹介フェアを開催

滋賀県製薬工業協同組合

滋賀県製薬工業協同組合（理事長 福地滋夫 氏）では、2月17日（金）草津市・クサツエストピアホテルにおいて『「滋賀のくすり」製薬企業紹介フェア』を開催されました。

薬学部生が参加するインターンシップの受け入れ先は薬局や病院が、そのほとんどを占めており、滋賀の製薬業界が薬学部生等の進路先



理事長による開会挨拶

の選択肢の一つとなるように、学生に対する製薬業界の紹介を行い、組合員企業の人材確保につなげることを目的として、本フェアが実施されたものです。

当日は組合員15社のうち7社と関連企業4社が出展し、それぞれのブースにおいて従業員から学生に対して、各社の業務内容や若手社員自身が入社に至った経緯や想いなどについて説明されました。また、製薬企業の集積地である甲賀市もブースを出展し、甲賀市内での就職を応援する一環として、市内に住民登録し正職員として就職するなどの要件を満たした方に5年間で最大100万円が支援される奨学金返還支援制度の紹介もありました。

当日の参加は、現在6年制となっている薬学部の3、4年生が中心となりましたが、学生は各社のブースを順番に回り、説明を熱心に聞き、質疑応答を繰り返す光景が見られました。長く滞在してもらう工夫として、大学教職員に随行いただくとともに、休憩用のドリンクセット券を参加者に配布した結果、参加した学生のほとんどは終了時間まで絶え間なくブースを訪問していました。

組合では、参加者アンケートを実施され、6社程度を回った学生が多く、「技術者とじっくり話すことが出来て良かった」「普段聞けないこと、知らなかった分野について詳しく知ることが出来た」など、回答のほとんどに前向きな意見が見られました。一方で、参加企業側からは、すぐに採用に結び付くものでないことは認識した上で、「こうした企業紹介の場が設けられたことはありがたい」との声が多数を占めました。

組合員企業からの意見を受け、今後も取組みを継続していくことで、学生のキャリア形成、企業・業界の認知度向上を図り、組合員企業の人材確保に繋げていく予定です。



受付を兼ねた組合ブース



フェアの会場風景



ブースでの説明風景



甲賀市による奨学金返済支援制度の説明

組合webサイト

<https://www.sigayaku.jp/>





商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831